I 基本方針

今、国では地域の力を強化し、誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現に向けた地域福祉を推進するため、社会福祉法の改正等の取り組みを進めており、昨年末にはこれらに対応するため、全国社会福祉協議会から社協に求められる事業・活動の展開等の考え方が示されたところであります。

このような中にあって、平成30年度は、平成26年度に策定した地域福祉活動計画5カ年計画の最終年度に当たることから、北上市が策定する地域福祉計画と密接な連携を図り、当協議会の第4次地域福祉活動計画を策定する年度となっております。

計画の策定に当たっては、当協議会を取り巻く環境と新たな課題を整理するとともに、基本目標毎の達成状況の総括とあわせて、今後の方向性と各事業の達成度を評価する新たな指標を設定し、目指すべき将来像の実現に向けて、地域福祉課題の解決に取り組むことが求められております。当協議会の全支部で地域福祉懇談会を開催するなど広くご意見等をいただき、地域福祉を巡る新たなニーズと環境に適応する計画として北上市の地域福祉計画と一体となった取り組みを進める必要があります。

また、第3次北上市地域福祉活動計画5カ年計画の最終年度として、計画で設定 した目標の達成に向けて活動の展開を図るとともに、法定事業としての新たな学習 支援事業や地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援コーディネーターの北 上市からの受託に向けた環境の整備が必要となっております。

更には、大きな進展を見ている当協議会と各地区自治振興協議会の一体化の更なる活性化に向けて、各地域における地域福祉推進体制構築への支援が求められており、また、経年劣化による施設整備の老朽化が懸念される北上市総合福祉センター等の長寿命化に向けた検討が必要であります。

平成30年度、事業の計画に当たっては、自主財源が伸び悩むなど厳しい財政環境にあって、第3次北上市地域福祉活動計画に掲げる10の重点項目に、中間見直し計画の新たな視点

- 1 介護保険制度改正への対応
- 2 社会福祉法改正、社会福祉法人改革
- 3 生活困窮者等支援の強化
- 4 地域福祉と地域づくりの一体化
- 5 婚活事業の拡充
- 6 災害ボランティア活動センター運営体制の構築
- 7 福祉事業(サービス)や福祉活動の情報提供の仕組みづくり

を加え、これらを基本として、事務事業の見直しを行うとともに新たな事業にも積極的に取り組んで参ります。

事業の実施に当たっては、住民、自治会、ボランティア、企業・事業所、行政、 民生委員・児童委員、福祉協力員並びに福祉、医療、保健の関係者の方々と、密接 な連携を図り、第3次北上市地域福祉活動計画に掲げる次の5つの視点

- 1 お互い様の気持ちをもって
- 2 その人らしく安心して過ごす
- 3 孤立させずにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 住民・地域とともにある社協

を大切にし、当協議会が掲げる将来像「支え合い 誰もが 安心して 健やかに暮らせる 地域社会」の実現を目指して、各般の事業に取り組んで参ります。